協議事項

総員九名（議長一名ヲ除外ニテ）

一、本部役員選任ノ件（左ノ如ク決定ス）

1、主事 藤岡文六、

2、組織部長 西尾末広

3、調査教育出版部長 上條愛一

4、争議部長 藤岡文六

部員 中川重吉、望月[illegible]、高[illegible]、

5、法律部長 片山哲、

6、政治部長 麻生久

部員 赤松克麿、山名義鶴

7、社会部長 松岡駒吉

8、国際部長 鈴木文治、

二、中央委員推任ノ件、

関東側 松岡駒吉 推任ノ申出アリ 承認ス、

三、全國的総聯合ニ干スル件、

関東地方ニ（関西）組合会議アリ、先ヅデ全国的ニ統断

会ノ促進ヲ計ルコトハ強構ヲ図ルガ如キハ過去

ニ於テ一ニ於イテ経験ヲ経テオルガ故ニ慎重ノ

態度ニテ研究スルコトニ決定、

四、臨時大會開催ノ件、